

行政視察報告書

教育民生委員会 行政視察		令和元年7月24日（水）～7月26日（金）
視察先 及び 調査事項	郡山市	大安場史跡公園の整備と文化財の活用について
	文化財活用 センター	文化財活用センターの取組みについて
	調布市	不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する 支援について
	八王子市	不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する 支援について 市立中学校における夜間学級の取組みについて

1、視察内容

(1) 研修視察地 「郡山市」

ア、調査項目 「大安場古墳の保存整備、活用と管理運営について」

イ、日時 令和元年7月24日（水）13:30～15:00

ウ、会場 大安場史跡公園（福島県郡山市田村町大善寺字大安場160）

エ、内容

(ア) 大安場古墳の発見

平成になって間もない頃、県内では会津地方で大型古墳の調査が相次ぐ。（郡山市では全庁50mを超えるようなものは認知されず）しかし、平成3年に郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団調査員により、大安場古墳の発見がされた。

(イ) 国史跡への指定と発掘調査

■測量調査への課題

前方後方墳、円墳（数基）が確認されていたが、下記の理由により測量調査は見送られていた。

- ・調査範囲が広範
- ・立木の処理
- ・20数名に及ぶ地権者の承諾取得

■有識者による現地確認

平成6年7月12日現地確認により、全長70～80m、場合によっては100mを超える前方後方墳である可能性が高いことがわかる。

■遺跡登録

- ・古墳を「大安場古墳群」命名

- ・平成6年7月18日付けで遺跡発見の通知を福島県教育委員会に提出
- ・測量調査事業費を9月議会補正予算で計上

■測量調査

測量調査を平成6年10月～平成7年5月まで実施し、1号墳は全庁100m前後、前方部2段、広報部3段の前方後方墳とわかる

■発掘調査（平成8年～平成10年度、第1～3次発掘調査）

事前に県教委、市教委、調査指導委員、郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団で「大安場古墳発掘調査検討会」を設置し、調査方法等を協議、検討

■調査成果

1号墳は4世紀後半築造、全長83m前後。後方部墳頂部に埋葬施設を確認。腕輪形石製品は東北地方で古墳からの出土は初めてということが判明

■史跡として国指定

平成12年3月13日付で、国史跡指定申請書を文部大臣あて提出し、「東北地方における古墳時代の政治・社会、古墳文化の波及を考える上で重要である」と平成12年9月6日に国指定となる

（ウ）史跡整備計画と古墳の復元

■史跡整備計画

公園整備の目的として、①大安場古墳群の保全利活用、②地域住民の生活環境向上、貴重な歴史資源を基礎とした観光復興として定め、平成16年3月「郡山市大安場史跡公園基本計画」策定。

■古墳の復元

平成16年度から総工費約18億円をかけ大安場古墳史跡整備事業開始した。

■復元方法

- ・盛土による形態復元（ジオテキスタイル工法）
- ・墳頂部への階段の設置
- ・埋蔵施設、副葬品の平面展示およびこれらの説明板の設置
- ・土の色の違いを御影石で表現
- ・副葬品はレプリカを作成

（エ）指定管理者制度導入

（オ）大安場史跡公園の管理運営

■入館状況

- ・平成21年4月4日全面開園
- ・入園、ガイダンス施設入館無料
- ・ガイダンス施設入館者

平成21年8月1日 5万人達成。

平成22年3月28日 10万人達成。

平成24年5月6日 20万人達成

平成30年10月5日 50万人達成

■主な事業

- ・体験学習
- ・古代の衣装を着てみよう
- ・発掘体験
- ・古墳まつり
- ・歴史講座 等

オ、成果・所感等

(ア) 郡山市議会事務局にお願いし、大安場史跡公園のガイダンス施設の入館者数について後日資料を頂いた。平成21年度は101165人だったものが、平成30年度には49967人という結果だったことから、文化財活用面から何らかの取り組みが必要と言える。

(イ) 独自に郡山市民へのヒアリング調査を行ったが、ほとんどの市民が大安場史跡公園を認知していなかったことから、観光客はもとより、市民への周知にも課題あると言える。

(ウ) 海外・国内観光客及び、市内在住の史跡等文化財への訪問者数の推移は統計情報がなく、把握していないということだった。まずは、このあたりの数値を把握が必要と考える。本市においても海外・国内観光客及び、市内在住の史跡等文化財への訪問者数の推移は把握していない状況なので、同じことが言える。

(2) 研修視察地 「(独法) 国立文化財機構 文化財活用センター」

ア、調査項目 「文化財活用センターの取組みについて」

イ、日時 令和元年7月25日(木) 10:00~11:00

ウ、会場 文化財活用センター(東京都江東区上野公園13-9 東京国立博物館東洋館5階)

エ、内容

(ア) 文化財活用センターとは

文化財活用センターは、全ての人々に文化財の魅力を届け、一人でも多くの方に文化財に親んでもらうために、昨年7月、国立文化財機構に設置された新しい組織である。

(イ) 文化財活用センターのミッション

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた人類のたからものである。文化財活用センターでは、文化財を通して、それをつくり、つかった人びとの暮らし、大切にしてきた思い、美しいと感じるところに触れ、歴史やそこに流れる伝統的な価値観を学ぶことができる。それは、私たちがお互いを尊重し、豊かな人生を生きるための糧であり、新たな文化を創造する源になる。この人類のたからものである文化財を1000年先、2000年先の未来に伝えることは、今を生きる私たちに課された重要な使命と考えている。

文化財活用センターは、あらゆる地域で、子どもから大人まですべての人びとが、日本の文化財に親しみ、身近に感じることができるよう、文化財の活用に関する新たな方法や機会を開発し、情報基盤の整備を目指している。これまでミュージアムを利用する機会に恵まれなかった人を含め、多くの人びとが、文化財を通して豊かな体験と学びを得ることができるよう、文化財を活用した新たなコンテンツやプログラムの開発を行う。文化財に関わるすべての人びとが、自ら発案し、その力を発揮する機会をつくるとともに、人材育成に取り組み、地域の活性化にも寄与していく。

(ウ) 4つの担当セクション

■コンテンツの開発とモデル事業の推進

企画担当では文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進を行う。文化財そのものを使った展示ではなく、高度な技術で制作された複製や、VR、AR、8K映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探る。

■国立博物館貯蔵品の貸与促進

貸与促進担当は、国立博物館の収蔵する文化財を、様々なミュージアムに貸与し、展示・活用を即す事業を進める。国立文化財機構はこれまでも多くの貯蔵品を貸与してきたが、文化財活用センターの事業ではもう一歩踏み込んで、輸送や保険にかかる費用についての支援も行う。

■文化財の保存環境についての相談窓口

保存担当は、国内外のミュージアムから、文化財の保存環境にかかわる相談を受け付ける。保存を専門とする学芸員がいる館はまだまだ少ないのが現状であり、より良い文化財の展示・収蔵環境を実現できるよう支援するほか、保存環境に関する研修会や情報発信を行うことで、多くの館が抱える問題の解決の手助けを行う。

■デジタル資源やデータベースの利便性を高める

デジタル資源担当では、国立文化財機構が収蔵する文化財にかかわるテキスト、画像といった様々な情報のデジタル資源やデータベースを統合的に運用し、利便性を高める。また、こうしたデジタル資源の活用を目指すミュージアムからの相談を受け、適切な助言を行う。

オ、成果・所感等

(ア) 先端的な技術による文化財の複製品やVR、AR、8K映像等のデジタルコンテンツを貸し出しができるということだったので、それを活用すれば、市民や観光客に興味を持ってもらい、楽しみながら文化財に親しむきっかけとなるイベントを開催できると感じた。他にも、複製を使った教育プログラムを貸し出しができ、講師の出張も可能ということだったが、本市として積極的に活用できると考える。

(イ) 地域の歴史や文化をテーマとした展覧会に対し、輸送費・保険料等を文化財活用センターが負担し、国立博物館の収蔵品を貸与しているということだった。これを活用すれば予算がなくとも作品を借りることができるが、地域文化の創生や観光の振興に寄与するために、このような仕組みはとても良いと感じた。

(ウ) 東京国立博物館内も視察したが、無料で甲冑を着て、写真ができるブースがあった。そこには国内外の観光客ともに多くの人っていて、ほぼ全員がスマホで撮影をしていた。甲冑の中には、2m近い身長でも着ることができる甲冑もあった。外国人には身体が大きい人がいるが、外国人を意識したこのような小さな配慮が、インターネットを通じて大きな効果をもたらすと考える。本市においても、外国人観光客が増加しており、更には1年以内にオリンピックやラグビーワールドカップ等があることから、もっと外国人観光客目線での取組みが必要と言える。

(3) 研修視察地 「調布市」

ア、調査項目 「不登校特例校の取り組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について」

イ、日時 令和元年7月25日(木) 14:00~15:30

ウ、会場 市立第七中学校「はしうち教室」(東京都調布市菊野台3-27-38 大町スポーツ施設内)

エ、内容

(ア) はしうち教室とは

はしうち教室は、調布市公立中学校に在籍し、心理的な理由で不登校となっている生徒に対して、新たな居場所となり、一人一人の状況に応じた学びの場を提供することや社会的自立に向かった支援を行うことを目的として、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる「教育機会確保法」に基づき、調布市立第七中学校に平成30年4月に開設された。

(イ) 「はしうち」とは

「はしうち」とは、卵から雛がかえるときに、雛が殻の内側をつきやぶろうとする状況を言う。この言葉を、不登校生徒が自分の殻を打ち破り自立しようとする思いに教職員が寄り添い指導・支援するようすを例えた内容として捉え、新たな名称として生徒の意見を

踏まえて決定した。

(ウ) 教育課程の概要

■年間の総授業時数 1015 時間を、910 時間の低減とする

なお、朝の時間のゆとりを考え、午前 3 単位時間、午後 2 単位時間を基本に設定（1 単位時間は 50 分）

■表現科の設定

各教科等で習得した知識・技能を、各自の興味・関心のある学習内容に活用し、自分の得意とする手法で表現する「表現科」を設定

■コミュニケーションスキルトレーニングの充実

不登校生徒のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした教育活動の充実

■個別学習の時間を設定

一人一人の状況に応じた指導体制の充実を図るために「個別学習」の時間を設定し、不登校による未学習の内容を補う時間を確保

オ、成果・所感等

(ア) 在籍数は 4 月 1 日時点で 18 名だったが、現在は 24 名ということだった。今後ますます入室希望者が増加し、指導体制の改善や施設環境の整備が必要ということだった。中でも発達障害児への支援、仮面不登校（学校には行けるが、授業を受けられない生徒）への対応が課題であり、現在は正規職員 4 名以外、非常勤教師や市の嘱託員等で対応しているが、人的配置の充実、教員の確保が必要ということだった。本市においても人的配置の充実が問題になっているため、対応策が必要である。

(イ) 学習よりも社会性を重視し、いかにコミュニケーション能力や自尊心を養うかということで専門的な教育がなされていた。例えば、低迷期や混乱期に学校に行こうということは絶対に駄目であり、時期によってやる事が全く異なるため注意が必要である。当然、なぜ不登校なのかは生徒により異なるため、生徒一人一人と向き合うことのでき、苦手なところをやるよりも、得意なところを伸ばしていくというはしうち教室はとても素晴らしいと感じた。

(4) 研修視察地 「八王子市」

ア、調査項目

「不登校特例校の取り組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について」

「市立中学校における夜間学級の取組みについて」

イ、日時 令和元年 7 月 26 日（金）10:00～11:30

ウ、会場 市立高尾山学園（八王子市館町 1097-30）

エ、内容

(ア) 高尾山学園とは

高尾山学園は、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、登校したくてもできない児童・生徒のために設立された体験型学校であり、公立の小・中一貫校で、教育課程を特別に組める不登校特例校である。

(イ) 対象となる児童生徒

八王子市内在住の不登校児童・生徒。他の区市町村から転学を希望される場合は、本市に転居後、市の小中学校に在籍したのちに適応指導教室「やまゆり」を経て転学となる。

(ウ) 特色ある教職員体制

- ・ 正規の学校教職員ほか、体験活動のための講師などによる充実した指導体制
- ・ プレイルーム指導員、スクールカウンセラー、市の心理相談員などによる支援体制
- ・ 指導補助員を活用したチーム・ティーチングによる少人数指導（指導補助員は、お兄さん・お姉さんの立場から子どもたちに接し、時には相談相手となり、児童生徒の心の安定を図る支えとなる）

(エ) さまざまな居場所

高尾山学園には下記の通り教室以外にもさまざまな居場所がある。授業時間中でも先生に申し出れば利用することができる。

■プレイルーム

授業に出られないときに気持ちを落ち着けたり、友達と遊ぶことで元気を取り戻したりしたいとき、いつでも利用できる場所で、専門スタッフが遊びや行事を通して関わる。

■保健室

小学部・中学部には一人ずつ養護教諭がいる。保健室は体調が悪い時だけでなくも利用することができる。

■相談室

個人やグループでの相談に応じられるようにスクールカウンセラーや心理相談員がいる。カウンセラーや友達とのおしゃべりで気持ちをリフレッシュすることができる

(オ) 八王子市立第五中学校 夜間学級の概要

昭和27年5月10日に、地場産業の繊維工場で働く多数の義務教育未修了工員の救済策として、地元関係者の要望により開設された。昭和35年、立川市立第三中学校夜間部が閉鎖され、現在は多摩地区唯一の夜間学級である。

(カ) 入級条件

都内在住または都内在勤で、学齢を超過している、以下にあてはまる方

- ・義務教育を修了していない方
- ・不登校などのさまざまな事情により、中学校で十分に学べなかった方

(ケ) 入級状況

■令和元年（5月1日時点）

- ・在籍者数 19名
- ・市内在住者数 8名
- ・市外在住者数 11名

(コ) 入級者の国籍

■令和元年（5月1日時点）

- ・日本 4名
- ・中国 2名
- ・ネパール 9名
- ・カンボジア 2名
- ・ペルー 1名
- ・韓国 1名

(サ) 入級者の年齢

■令和元年（5月1日時点）

- ・19歳以下 8名
- ・20～29歳 5名
- ・30～39歳 4名
- ・40～49歳 0名
- ・50歳以上 2名

オ、成果・所感等

(ア) 夜間学級では、在籍19名中15名が外国籍、11名が市外在住ということだった。ホームページには、他にも東京都内に8校設置されている「都内公立中学校夜間学級設置校一覧」や「入級条件」が、英文やひらがなのみの文章で記載されていた。不登校児童生徒に対する支援という面では、夜間学級よりも高尾山学園の方が効果的と感じる。

(イ) 高尾山学園には、教室以外にもプレイルーム・保健室・相談室といった様々な居場所がある。このような場所には、授業時間中でも先生に申し出れば利用することができるということで、ここがポイントだと感じた。普通の学校では、つまらない授業では生徒が居眠りをしたりするだけで、授業途中で生徒が出ていく経験をしないうえ、初めのころは先生がショックを受けるという。先生としては、常に楽しくわかりやすい授業をしなければならぬため、指導力が磨かれるという。

また、学校に来るのが楽しみになるような、楽しい放課後のイベント（卓球大会、フリースロー大会、トランプ大会、UNO、オセロ大会、ハロウィンパーティー、紙飛行機大会、

キャンドル作り、カルタ大会、お楽しみ会など)が毎月1回企画され、参加は自由ということだった。学校の中にある児童館的な存在であり、ボードゲームひとつとっても、様々な種類のボードゲームが置いてあった。遊びによるコミュニケーションスキルの向上はもとより、健全な遊びを通じた登校刺激に繋がり、本市としても参考にすべきと感じた。

—以上—

令和元年8月31日

松本市議会議長 村上 幸 雄 様

教育民生委員 今 井 ゆうすけ